

第158回 関西広域連合委員会

日時：令和5年9月23日（土・祝）

場所：大阪府立国際会議場10階会議室1004-1007

開会 16時15分

○三日月広域連合長     それでは、第158回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

前回は徳島県さんに大変お世話になり、素晴らしい委員会を開催することができました。改めて御礼申し上げたいと存じます。

また、阪神タイガース、オリックス・バッファローズが優勝いたしましたので、関西経済が盛り上がるように、それぞれ頑張っていきたいと思えます。

それでは、今日は協議事項が5つございますが、資料の準備の関係がございますので、議題の順序を変えて進めさせていただくことを御了承いただければと存じます。

まず、協議事項2の「関西広域産業ビジョンの改訂（骨子案）について」を議題といたしまして、渡邊副委員から説明をお願いいたします。

○渡邊副委員     大阪府の渡邊でございます。

関西広域産業ビジョンの改訂について御説明させていただきます。資料2を御覧いただければと思えます。

2040年度の目指す将来像を共有して、その実現に向けた方向性を示すことで、2012年の3月に産学官の協力の下で作成したものでありますけれども、2019年3月に一度改訂を行いました。このたび社会経済情勢等、変化が大きいということで、今現在改訂作業を行っておりまして、その骨子案を取りまとめましたので、御協議をお願いするものであります。

資料2の1に改訂（骨子案）のポイントを4つ挙げております。特に白抜きの2番目の「将来像、目標達成に向けたアプローチの整理」について検討を重ねておりまして、後ほど出てまいります。3つの「関西チャレンジ」としてまとめております。

また、3番目の「2025年大阪・関西万博のインパクトを活用した成長シナリオ」の共有を図るとしておりました、今後構成団体をはじめとする関係者で連携して、具体化を進めてまいりたいと考えております。

内容につきましては、中原広域産業振興局長から説明をさせていただきます。

○中原広域産業振興局長 広域産業振興局長の中原でございます。よろしくお願いいたします。

資料2の次のページに1枚物を御用意させていただいております。骨子案について改訂のポイントをまとめたものでございます。概ねこの内容に沿い、御説明申し上げます。具体的には、次のページ以降の骨子案の本文を活用して御説明を申し上げます。

1枚目が表紙でございます、その次のページ、「はじめに」でございます。こちらは、今回改訂に至るその考え方を整理しようと思っております。現時点での考え方を整理しております、最終案の段階では、その状況を踏まえ、バージョンアップをしていきたいと考えております。

続きまして、次のページですけれども、先ほど渡邊副委員から説明がありましたとおり、これまでの社会情勢の変化の現状分析、これを踏まえた将来展望を大きく4つのメガトレンドという形で整理をして、それに対して関西が目指す方向性、基本姿勢を整理したものでございます。これが今後のビジョンの柱、発射台となります。

それを踏まえまして、「めざす将来像・目標」が次のページでございます。現在のビジョンにおきましても基本的な構造は変わっておりません。

社会情勢の変化を踏まえて、変更点が何かあるかどうか、さらには、場合によっては見直しが必要なのかどうかを検討させていただきまして、その結果といたしましては、基本的には2040年度をターゲットにしていることもございまして、大きな方向性は、このままいかせていただきたいと思います。

ただし、大阪・関西万博が近づいてまいりました。いよいよこの具体的な取組と連動させていく必要があることをきちんとフォーカスしていく点と、数値目標ですけれ

ども、これまでの社会情勢の中で、若干、景気・経済に雲行きが怪しい部分もあります。国内シェア25%は大丈夫かというお話がございました。正直、野心的な目標ではあるもので、この苦しい中でありましても、大阪・関西万博のインパクトをいかに活用して成長につなげていくかという課題意識がむしろ優先であるということと、この変化の中には、むしろチャンスがあるだろうということを手を捉えて、成長に繋げていきたいというコアメッセージとしたいということで、シェア25%は堅持させていただくという方向性で書かせていただいています。

なお、GRPの額面につきましては、全体として国の成長規模も縮小しておりますので、それに合わせて若干の縮小の修正をさせていただきます。

続きまして、「将来像の実現・目標の達成に向けたアプローチ」です。具体的にどのように成し遂げていくのかという全体像がこの1枚でございます。

その「めざす姿」として大きく3つを提示した中で、その実現に向けて具体的にどうしていくのかについて、先ほど申し上げました「関西チャレンジ」というところで3つを提示しております。

具体的に次のページ以降で御説明申し上げます。

まず、「関西チャレンジ①」です。「強みで貢献」ということで、これは関西の強みの部分をいかに強固なものにしていくかということと、新しいものを創り上げて関西を代表する産業としていくということと、これまでの取組に追加するようなイメージでございます。

2点目が次のページ、「強みを活用」ということで、これは既存の産業基盤も含め、取組をいかに強化していくかと、持続的成長を成し遂げていく、その成長トレンドの右肩上がりの動きを創っていく取組でございます。

3点目は「強みを発揮」ということで、今の1、2で申し上げたものを、いかにして基盤で支えていくかと、人材を惹きつけて魅力的な産業の好循環を創っていく取組を整理させていただいたものです。

次のページは、「2025年大阪・関西万博のインパクトを活用した成長シナリオ」でございませう。いよいよ具体的な取組として形にしていかなければならないということで、現段階ではアイデアを記載していく方向性だけを示させていただいておりますけれども、具体的には下の囲みにあります「シナリオ展開分野案」で、万博のテーマやコンセプトに合致するところを中心に、また構成府県市が今後具体的に来年度予算などで取組を具現化していく中で、取組をきちんと盛り込む形でシナリオを展開していきたいと思っております。

次に、「関西広域連合による取組み」ということで、関西広域連合のバリューをいかにして発揮していくかについての考え方を整理しております。

最後に、関西の強みを皆さんに強力に発信していく、共有していくというツールといたしまして、資料としまして、「ポテンシャルマップ」を作成しております。

現在は、「ライフサイエンス、ヘルスケア」をイメージでお示ししておりますが、この他にグリーン、スタートアップ、伝統産業、地場産業、リーディングプロジェクト等を作成し、上手に活用して、関西の魅力の発信の一助になればと考えております。

冒頭の資料2に、今後のスケジュールを書かせていただいております。御協議をよろしく願いたします。

以上でございます。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

関西の一つの強みである、昨年11月に立ち上がった関西広域産業共創プラットフォームは、どこに書いていただいているのですか。

○中原広域産業振興局長　　「関西チャレンジ②」に、まだその記述は書いていないのですけれども、その取組の方向性は記載させていただいております。現在、骨子案でございますので、この取組のA、Bと書いています、黒丸の下に具体的な取組を落とし込もうと思っておりますし、現在、関西広域連合も含めて取り組んでいるものを書

き込んでいこうと思っています。

○三日月広域連合長　ほかに何か、よろしいですか。

では、この骨子案に基づいて議論を深め、今年度末改訂予定で議論を進めていくことといたします。

続いて、「関西広域農林水産業ビジョンの改訂（中間案）について」を議題といたしまして、岸本委員から御説明をお願いします。

○岸本委員　それでは、資料3を御覧いただければと思います。

「関西広域農林水産業ビジョン」は、策定しまして10年経ちましたことから今回中間案を作成いたしました。

1枚目の一番下に参考でありますように、6名の有識者の方に集まっていただいて、委員会を2回開催すると同時に、事務的には構成府県市の皆さんと調整をさせていただいたところであります。

中身は次の2ページ目の概要で御説明したいと思います。

現状認識、将来像、戦略の3本柱であります。

現状認識としましては、「歴史と伝統ある食文化」というバックグラウンドがある中、品質の高い魅力的な産品を生み出して、京阪神を中心に食料を供給してまいりました。一方で、所得の問題、担い手の問題、生産基盤の問題で課題が残っております。

また、SDGs等の持続可能性への関心の高まりや、海外での和食の定着とそれに伴う醤油等日本食品の需要拡大など、国内外での情勢の変化への対応も必要であります。

対応方針としては、みかんなどの果物を中心に関西が優位性を持つ農林水産物の海外への販路拡大や、多様な担い手の確保、持続可能な農林水産業の推進などを考えております。

将来像については、3つの箱がございます。この将来像3つを生み出していきたいと考えております。

戦略としては、1、2、3、4、5とありますけれども、元の戦略では6つになっていましたのを、皆さんに議論していただいて、地産地消、競争力強化など、販路拡大も含めて、整理再編してここに戦略を5つ書かせていただいております。

いずれにしても、農林水産業の発展は産地間の競争と、産地間の協力の両面が重要でありますので、各府県市の皆様の御協力をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○三日月広域連合長 何か御意見、御質問等ございますか。

よろしゅうございますか。

大変重要なテーマでございますが、様々な課題も抱えていて、同時に可能性もあり、戦略5つに沿って取組を進めていきたいということでございますので、この中間案に沿って今後議論を進めていくこととしたいと思います。

次に、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト（案）～琵琶湖・淀川流域対策に係る今後の取組について～」、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局地方分権課です。

資料4を御覧ください。

これまでも進めてまいりました琵琶湖・淀川流域対策についてですが、今年度から令和7年度にかけては、大阪・関西万博の好機を捉えて、プロジェクトを立ち上げ、様々な主体と連携しながら総合的に取組を進めたいと考えております。

プロジェクトは3本柱の構成としております。

プロジェクトⅠは、「流域の現状と課題の共有」としまして、流域府県市で構成する水源保全連絡会議において、流域各地での水源保全の取組やリスク等につきましてマッピングを行いますとともに、専門家の助言を得ながら将来リスクへの対策等につきまして議論をし、長期的な課題等について検討、整理してまいります。

プロジェクトⅡでは、「水のつながり等の情報発信」としまして、昨年度と同様にシンポジウムを開催するとともに、2年後の大阪・関西万博の会場等におきましては、

プロジェクトⅠのマッピング資料を用い、水のつながりや将来リスク等について情報発信を行います。

プロジェクトⅢでは、「住民等の参画による機運醸成」としまして、民間団体等と連携して清掃活動を実施するなど、行政だけでなく住民や若者、企業など、様々な主体を巻き込みながら実施してまいります。

大阪・関西万博に向けて本プロジェクトを進めることにより、流域に関わる様々な人が水によりつながっていることを認識し、水を皆で守り、継承する機運が醸成されることを期待するものです。

また、大阪・関西万博では、他の流域でも共通する課題への対応策についても国内外に発信します。

さらに、大阪・関西万博以降も、万博のレガシーを生かして各取組は継続し、その継続の結果、あらゆる主体・世代が自主的に水を守るために行動し、連携・協働する社会が形成されることを目指してまいります。

説明は以上になります。

○三日月広域連合長　　今説明のあった内容について何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

関西広域連合発足以来、様々な研究、また検討をしてきましたこの琵琶湖・淀川流域対策につきまして、これまでの取組を基礎として、大阪・関西万博もありますので、プロジェクトⅢですね、住民等の参画による機運醸成等につきましても更に創っていければということでございます。

「担う関西」、また「動く関西」、「つながる関西」、とりわけ水のつながりを大事にしながら発信・強化をしていこうということでございます。

特に琵琶湖・淀川流域対策に限定することなく、大阪湾、瀬戸内海、特に海との関わりなども今後表現し、また、皆さんに発信、訴求していければと思いますので、今年度から様々な取組を、特に万博何日前イベントなどに連動した取組も今後計画し、

計画が明らかになり次第、皆様方に共有、また、発信していきたいと思っておりますので、よろしく御参画をお願いいたします。

それでは、次の議題、「令和6年度の予算編成方針（案）について」、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　それでは、お手元の資料5を御覧ください。

「令和6年度予算編成方針（案）について」でございます。

現在、今年度から第5期広域計画の3か年の計画に基づきまして、関西の成長力を高めていくという事業を進めていただいているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の対策が5類になり、人流の回復など活力が戻りつつありますけれども、引き続き東京一極集中や少子高齢化の進展、そして、様々な社会情勢に対応して柔軟に課題解決を図っていくという必要がございます。

このため、大規模災害の備え、SDGsの実現、脱炭素化、デジタル化に注力をするとともに、従前にも増して分権型社会の実現を目指した取組を進めて、関西広域連合の存在意義を高めていくことを冒頭に申し上げているところでございます。

また、昨今の物価高騰によりまして調達コストの増加の影響など、構成府県市も厳しい状況下に置かれておりますけれども、当初予算の編成に際しましては、次の方針に基づきまして、選択と集中を徹底して要求するようお願いしたいと考えているところでございます。

まず1点目、第5期広域計画を踏まえた政策立案でございます。従前よりお願いしているところですが、計画のところで示されております「目指すべき関西の将来像」の実現を目指した取組をお願いしたいと考えております。

また、地方分権改革を着実に進めていくため、国の事務・権限の移譲につきましても積極的に取組をお願いしたいということでございます。

さらに、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西」などの国際的なイベントの開催を見据え、機運の醸成や関西の魅力を国内外に発信する



取組を積極的に展開していただきたいということを書いてございます。

2点目は、地方創生に資する取組の推進でございます。これまでも増して加速すべき第2期関西創生戦略に基づきまして、重点事業を着実に進めていただきたいということを書いてございます。

次ページの3番目は、広域連合議会等で得られた意見等の対応につきまして、これは昨年度もお願いしているところでございます。

そして、4番目でございます。本日議論をお願いしたいと思っておりますけれども、奈良県の全部参加への対応につきまして、現在、令和6年4月1日から全部参加される予定でございますことから、これに見合った経費をお願いしたいと思っております。ただ、一部経過措置等の設定によりまして、一部の事務が令和7年4月になるものもございませう。これ以外のことにつきましても御検討をお願いしたいと思っております。スケールメリットを十分に活かしながら、奈良県とも御調整をいただいで、必要最小限の要求としていただくことを書かせていただいでございます。

最後に5番目でございます。選択と集中の徹底でございます。

(1)は、選択と集中をお願いしたいということでございます。

(2)の予算要求額の精査でございますけれども、以下の①から⑩に掲げている経費を除いたものにつきましては、令和5年度当初予算額を上限としてお願いしたいと書いてございます。

何度も申し上げますが、スクラップ・アンド・ビルド、そして、選択と集中ということで、事業の効率化、スリム化の徹底をお願いしたいということでございます。

今後のスケジュールについては、5に記載のとおりでございます。

以上、よろしく御協議をお願いしたいと思っております。

○三日月広域連合長            どの府県市も、既に来年度の予算案策定に向け、取組が進められていると思っておりますが、広域連合としても今説明のあった方針、内容のとおり、

予算案を作っていきたいという説明でございましたが、何か皆様方のほうで御意見、御質問、御確認等ございますでしょうか。

特に物価高騰等で、どの自治体も苦勞されていると思いますが、もちろん増やしていかなければいけない部分は増やしていくこととしつつ、全体としては選択と集中で、できる限り呑み込めるようにしていこうということと、後でまたお諮りいたしますけれども、奈良県の全部参加への対応も来年度新たに出てまいりますので、それぞれの分野ごとに御検討をいただきたいということでございます。

特に、3つ目にあります、広域連合議会等で得られた、この前の広域連合協議会もそうですが、市町村や経済界との意見交換、監査や決算審査などでいただいた御意見なども、できる限り反映をしたいと思いますので、併せてよろしく願います。

特にないようでしたら、この方針案に沿って予算を編成していくことといたします。(案)の字を抹消し、方針として決定することとしたいと思います。

あと1つ、関西広域連合規約の改正案についても協議事項で予定されているのですが、資料の準備が整っておりませんので、一旦ここで協議事項を終了いたしまして、後ほど議題に挙げさせていただくこととし、報告事項に入らせていただくこととしてよろしゅうございますか。よろしいですね。

○三日月広域連合長 　　では、「産業技術支援フェア in KANSAI 2023」につきまして、広域産業振興局から願います。

○広域産業振興局 　　広域産業振興局です。

このフェアは、関西広域連合域内をはじめとする12の公設試験研究機関等が一堂に会しまして、未来につながる各機関の一押しの最新技術を広く発信する場となっております。今年度は、これまでの講演会に加えまして、ニーズとシーズのマッチングをテーマとしたミニシンポジウムも開催したいと考えております。

毎年多くの方に来ていただいております。10月13日金曜日に大阪で開催いたします。御興味、御関心のある方にぜひお越しいただけるように御案内いただければと思

います。

以上でございます。

○三日月広域連合長 何か御質問等ございますか。よろしゅうございますか。

大変好評なフェアということですので、御案内方、よろしくお願いいたします。

続いて、「関西脱炭素フォーラム2023」につきまして、広域環境保全局から説明をお願いいたします。

○広域環境保全局 広域環境保全局でございます。

資料7をお願いいたします。

「関西脱炭素フォーラム2023」についての報告でございます。

この事業の目的でございますが、令和3年11月に出されました「関西脱炭素社会実現宣言」に基づきまして、事業者、団体、住民及び行政が脱炭素社会の実現に向け、主体的に行動する機運を醸成するためにフォーラムを開催するものでございます。

日時は、令和5年11月21日火曜日でございます。会場はマイドームおおさかを予定しております。フォーラムの開催に当たりましては、近畿経済産業局、近畿地方環境事務所、関西経済連合会にも御協力をいただいております。企業や国からの講演のほか、企業・団体の展示コーナーを設けまして、多様な主体の連携の場となるよう工夫していく予定でございます。出展者の募集については、既に開始しております。参加申込みの受付につきましては、9月末に開始する予定でございます。

脱炭素社会に向けては、関西総ぐるみでの取組が必要でございまして、展示コーナーでの取組PRなど、積極的な御協力をお願いしたいと存じます。

報告は以上でございます。

○三日月広域連合長 こちらも特に御質問等、よろしゅうございますね。

では、この内容で実施、開催させていただきます。

続きまして、「マイナンバー制度の総点検に係る国への要望について」、本部事務局から報告をお願いいたします。

○本部事務局　本部事務局計画課でございます。

資料8を御覧ください。

「マイナンバー制度の総点検に係る国への要望について」、御報告いたします。

先月、国におきまして、マイナンバーに係る総点検の方針が打ち出されたのを受けまして、本部事務局から各構成府県市に対しまして、課題や要望につきまして緊急アンケートを実施いたしました。その結果、全ての府県市から様々な要望が寄せられたことから、国への要望を行うことにいたしました。

主な要望につきましては、デジタル庁に対しましては、全般にわたる要望になりました。今回の総点検に要する費用につきまして、自治体の負担が生じることがないように、早期かつ確実に措置すること、また、点検期限の11月末につきましても、柔軟に対応すること、また、今後手作業による照合作業が必要とならないよう、各業務システムと住民基本台帳システムとの情報連携機能の導入にかかる費用について、財政的支援することなどになりました。

厚生労働省に対しましては、主に障害者手帳の関連になりますけれども、自治体にとりましては短期的に過大な負担がかかることが想定されますので、効率的で簡略化した手法を早期に検討していただきたいということが主な要望内容となります。

詳細につきましては、別添の要望書のとおりとなります。

要望活動は9月15日に行い、関西広域連合からは本部事務局長が訪問しまして、国は担当参事官などに応対していただきました。

国からのコメントとしましては、まず財政的支援につきましては、現在どういう費用がかかるのか、まさに見極めているところでございまして、紐付け自体が自治体の業務であることで、難しいところもありますけれども、システム改修につきましても支援対象ということを現在検討しているというお話でした。

また、原則11月末の点検期限につきましても、これも急ぐあまり点検自体がおろそかになっては本末転倒であるので、柔軟に対応しますなどの御発言がございました。

今後、総点検に限らず、マイナンバーに係る国の動向につきまして注視していきたいと考えております。

報告は以上となります。

○三日月広域連合長 広域連合委員会の場合でも緊急で要望すべきじゃないかという趣旨の御提起もございましたので、急ぎ事務的に取りまとめ、左様報告のあったとおりに要望し、また、一部回答をいただいているところです。

何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

引き続きの課題として、皆さんで共有し、必要であれば機動的な動きも取ってまいりたいと思います。

それでは、「令和5年度北陸新幹線の建設促進に係る取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局計画課でございます。

資料9を御覧ください。

「令和5年度北陸新幹線の建設促進に係る取組について」、御報告いたします。

来年3月16日、いよいよ北陸新幹線の金沢・敦賀間が開業されます。それを目前に控え、高まる期待もございまして、機運醸成としまして、昨年に引き続きましてシンポジウムを開催いたします。10月27日金曜日にグランフロント大阪のナレッジシアターにおいて行う予定でございます。

主な内容としましては、主催者挨拶の次に、鉄道・運輸機構から北陸新幹線の概要の説明があり、続いてのトークセッションでは、4人の方にそれぞれテーマごとにプレゼンテーションを行っていただきます。杉本福井県知事からは、来年春に予定している敦賀駅開業に伴う期待について、正司教授からは、大阪までの開業効果を活かすために必要なこと、檜原関経連副会長からは、関西への経済波及効果、リクルートの澤柳さんからは、観光・文化振興、地方創生の観点で期待されることについてお話しいただきまして、パートごとに皆さんでディスカッションしていただく予定となっております。

おります。

また、当日は主催者としまして、三日月広域連合長、吉村委員、関経連の松本会長に冒頭の御挨拶をいただく予定となっております。

報告は以上となります。

○三日月広域連合長 今日の記事によりますと、北陸新幹線の試験車両が福井県内にも走行してきたということでございますので、いよいよ開業が近づいてきました。できるだけ早く、かつ丁寧に円滑に敦賀以西に延びていくよう、取組を行っていかうということでございます。

何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

では、左様内容のとおり進めさせていただくことといたします。

それ以外に、資料配付として説明は省略いたしますが、数点資料を付けさせていただいております。徳島県さんでSDGsシンポジウムや国際消費者フォーラムなどの開催の御案内もいただいておりますので、共有させていただきたいと思っております。

何かこの資料配付含めてございますか。

よろしゅうございますか。

またそれ以外のこと、この機会ですので、何か御発言等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。では、残る協議事項1件の準備ができるまで、暫時休憩とさせていただきます。整い次第、再開させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(暫時休憩)

○三日月広域連合長 それでは、議事を再開させていただきます。

協議事項1、「関西広域連合規約の改正案について」を議題とさせていただき、お諮りをするものといたします。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局でございます。

関西広域連合規約の改正になります。奈良県全部参加に関するものでございます。資料を御覧ください。

去る7月20日の広域連合委員会におきまして、奈良県の山下委員から関西広域連合への奈良県の全部参加の意向表明がございました。

これを受けまして、必要となります関西広域連合規約の改正案について御協議いただければと存じます。

改正内容ですが、奈良県の全部参加に関連する部分の改正でございます。現在奈良県が参加する広域防災、広域観光・文化・スポーツの2分野の事務から、全分野の事務に参加いただくため、広域連合規約の関係部分を改正いたします。

2の規約変更案は、四角囲みが実際の規約改正部分の抜粋になります。ゴシック網掛けのところが奈良県の全部参加に関連する部分でございます。

第4条第2項のところですが、奈良県が現在参加されていない事務につきましては、広域連合が処理する事務から除く規定となっておりますので、この除くに関する部分を削除いたしまして、奈良県についても全事務を処理する規定とさせていただきます。

第8条は、広域連合議会の議員定数です。構成府縣市ごとに割り当てられています。広域連合議会議員につきましては、広域連合規約によりまして、参加する事務が3つ以下の構成団体につきましては、議員の数を1人減ずる調整がかかっております。奈良県が全部参加すれば参加する事務の数が4つ以上となりますので、この1人減の調整がなくなりまして、奈良県の議員が1人増えることにより、定数が39人から40人になります。

次のページを御覧ください。

別表、第20条関係です。これは広域連合の経費について、負担金を負担する構成団体を記載した表でございます。現在、奈良県が参加されていない事務については、負担する構成団体に奈良県の記載はありませんが、これを新たに参加される事務に関して奈良県を付け加えさせていただきます。

次のページでございます。

附則ですが、第1の施行期日は、広域連合長が規則で定める日としております。

規約改正には、構成府県市の議決や総務大臣の許可が必要ですので、具体的な期日の記載を避けておりますが、令和6年4月1日の施行を目指して手続を進める予定でございます。

第2においては、総務大臣の許可が下りた後は、奈良県が新たに参加する事務については、施行期日前でも必要な準備行為をできることとしております。

改正の内容は以上でございます。

今後のスケジュールですが、本日この改正案を御了承いただけましたら、来月14日の広域連合議会総務常任委員会で規約改正手続の状況を御報告させていただきます。

12月に構成府県市で開かれます議会に、規約改正案を御提案いただければと存じます。

全構成団体の議決を得ましたら、年明けに総務大臣に改正の許可申請を行います。許可に要する時間は概ね2か月と伺っておりますので、スケジュールどおり進めば、令和6年度のスタートに合わせて規約を施行したいと考えております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 皆様方から御質問、御確認ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

では、今説明のあったとおり、関西広域連合規約の改正案を承認したと決し、これ以降、関西広域連合議会にも状況を報告すると同時に、構成府県市議会での規約改正案の提出手続に入っていくことといたします。

また、構成団体の議会の状況等につきましては、情報を共有しながら対応していくことといたしますので、よろしく御協力方、お願いいたします。

それでは、その他、何かございますでしょうか。ないようでしたら、これにて第158回関西広域連合委員会を終了させていただきます。



皆さん、ありがとうございました。

○本部事務局　　ありがとうございました。

それでは、引き続き記者会見に移らせていただきます。

御質問がございましたら挙手をお願いいたします。私が指名いたしますので、所属とお名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。

では、はい。よろしく申し上げます。

○読売新聞社　　読売新聞の山本です。

2点ほど質問がありまして、全て資料5の令和6年度の予算編成方針に係る部分です。2ページの予算要求額の精査について、まだ編成方針ということなので、具体的なところはまだ決まっていないと思うのですが、2025年大阪・関西万博会場の催事実施に係る経費についてです。これは2025年の期間中に関西広域連合として何か催しをやるために必要な経費になるのか、その会期までに向けてのPRですとか情報発信の経費も含まれていくのか、そのイメージを連合長に伺います。もう1点は、奈良県が全部参加することによって追加で必要となる経費ですね。これは結局のところ、例えば何か人件費がかかるのか、事務的な費用がかかるのか、こういったことが想定されるのか、この2点を教えていただけますでしょうか。

○三日月広域連合長　　はい、ありがとうございます。

まず1つ目の御質問は、2025年大阪・関西万博に係る経費につきましては、特にこの資料の2ページ目の選択と集中の3つ目のところにも一部記載をしておりますので、来年度必要な経費については精査の上、予算案に計上することとしたいと思います。

ただ、分からないところとか、その後かかる経費については、その後対応することといたします。

また、2つ目の御質問の奈良県の全部参加に伴う予算につきましては、こちらも記載しておりますが、一つは奈良県さんが加わることによって、今まで届いていなかった

た情報等を届けることが必要になってきますし、逆に奈良県さんが入ることによって、負担分担が変わるところなどは精査した上で、入りと出のところに計上していくということになるかと思えます。

具体の子細につきましては、それぞれの事務ごとにまた変わる部分もありますので、精査した上で予算案に計上できればと考えているところでございます。

繰り返しになりますが、奈良県さんの全部参加については、今後それぞれの構成府県市議会での議決が当然必要になってきますので、丁寧な対応をしてまいりたいと存じます。

以上です。

○事務局　これで記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

閉会　17時00分